

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公開番号】特開2002-172161(P2002-172161A)

【公開日】平成14年6月18日(2002.6.18)

【出願番号】特願2000-374050(P2000-374050)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 1/14

A 6 1 J 1/05

A 6 1 J 1/10

B 6 5 D 41/28

【F I】

A 6 1 M 1/14 5 9 9

B 6 5 D 41/28 A

A 6 1 J 1/00 3 1 5 A

A 6 1 J 1/00 3 3 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療用具用円筒状液体ポートの封止構造であって、医療用具に形成されたポートとしての円筒部と、該円筒部に密封状態に被冠される栓体とを備えてなり、前記ポート円筒部の外周面には軸線に直交する方向に凸条が形成されており、前記栓体は天板と該天板に連接する筒状側面部とからなり、天板の裏面には封止時に前記ポート円筒部の内周面に密封状態で挿入される筒状密封体が一体成形されており、かつ、筒状側面部の内周面には、前記ポート円筒部の外周面上の凸条の侵入部と封止のために栓体を回動したときに前記侵入部に侵入した凸条が入り込むようにされた凹溝が形成されていることを特徴とする医療用具用円筒状液体ポートの封止構造。

【請求項2】

前記筒状密封体の外径が中間部分で拡張していることを特徴とする、請求項1記載の医療用具用円筒状液体ポートの封止構造。

【請求項3】

前記凸条は、ポート円筒部の外周面に等間隔で2個以上形成されており、前記侵入部及び凹溝は、凸条に対応する数だけ等間隔で栓体の円筒部の内周面に形成されていることを特徴とする請求項1又は2記載の医療用具用円筒状液体ポートの封止構造。

【請求項4】

前記侵入部は、封止時の栓体の回動方向前方から後方に向けて次第に上方に傾斜した前記凸条のための案内面を備えていることを特徴とする請求項1ないし3いずれか記載の医療用具用円筒状液体ポートの封止構造。

【請求項5】

少なくとも前記栓体の材質がポリエチレン又はポリプロピレンであることを特徴とする請求項1ないし4いずれか記載の医療用具用円筒状液体ポートの封止構造。

【請求項6】

請求項 1 ないし 5 いずれか記載の封止構造を少なくとも 1 個以上有していることを特徴とする栓体付き医療用具。

【請求項 7】

医療用具が人工腎臓であることを特徴とする請求項 6 記載の栓体付き医療用具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】符号の説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【符号の説明】

1 0 ... 医療用具、 2 1 , 2 2 ... 医療用具用円筒状液体ポート、 2 3 ... 円筒壁(円筒部)、
2 6 a , 2 6 b ... 凸条、 2 7 ... 円筒壁(円筒部)の内周面、 3 0 ... 栓体、 3 1 ... 天板、
3 2 ... 筒状体(筒状側面部)、 3 3 ... 筒状密封体、 3 4 ... 栓体の下縁、 3 6 a , 3 6 b ...
凹溝、 3 8 ... 肉薄部(侵入部)、 3 9 ... 肉薄部の上端壁(凸条のための案内面)、 2 9 ...
凸条に形成した切り欠き、 4 0 ... 凹溝に形成した突起